

明るい日田

No.1560
発行者
日本共産党
西部地区
委員会
日田市中城
町6-29
TEL24-2145
2021年
2月18日

地域経渉は第3波で大打撃



16日臨時議会が開催され、新型コロナ感染症拡大で大きな減収の中小企業に緊急支援として一律20万円、また4月からの事業継続支援として①一律10万円(自己所有物件)②賃料等支援(限度額6万4千円)を議決。いずれも昨年12月から今年2月の中で前年同月比50%減の月がある場合です。

臨時議会で田坂は「第3波の感染拡大を受け、観光需要の減、隣県の緊急事態宣言を受け市内業者は事業の継続が困難と危惧される状況、必要な支援に取り組む」と述べました。

1月29日、日本共産党中央市議団は、「暮らしと平和を守る日田地区連絡会」の団体・代表浦塚俊弘氏(元市長)と共同で、市長に対して中小業者の支援を命じた。項目の新型コロナ感染症で、緊急対策を要望していましたが一部実現しました。

■中小企業者等緊急支援事業

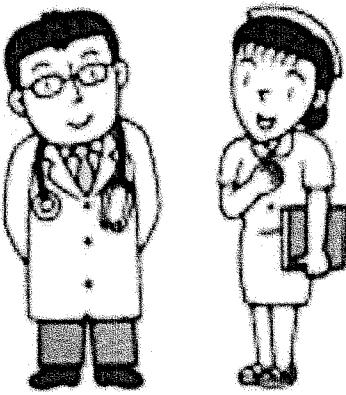
(2億2千7百万円)

16歳以下を除く全市民に接種券配布

臨時議会は、ワクチン接種の専決予算(3億6千8

百万円・全額国費)を承認しました。医療機関による個別接種とアオーゼなどを利用した集団接種を組み合わせ3月中旬から始める予定です。

ワクチン接種については、ワクチンの供給が開始され次第、国が示す優先順位に沿って行ないます。



- ▼3月中旬から医療関係者
- ▼接種回数は2回で、1回田接種から21日間程度間隔をあけて2回目を接種します。
- ▼住民基本台帳に記載のある市民に市が接種券(クーポン券)を配布します。
- ▼接種回数は2回で、1回田接種から21日間程度間隔をあけて2回目を接種します。
- ▼16歳以下を除くのは国の通知によると効果等の治験がまだないからだとうことです。

新型コロナ感染症・予防と重症化対策 ワクチン接種は3月中旬から

臨時議会の開催 中小業者の営業を支援

①自己所有物件の支援
自己所有の物件で営業している業者に一律10万円を支給。約600事業者を予定。

②店舗等賃料の支援

賃料の8%、6万4千円(補助上限)で1件20万円が上限。約500事業者を予定。支援期間4月から7月までの4か月間。申請は3月15日から5月31日まで。

対象業者は、どの事業も昨年12月、今年1月、2月の3ヶ月のうち、売上が、前年同月比50%以上

感染症の拡大により、売上が大きく減少し、おびしげ經營の事業者に対して、一律20万円の緊急支援を行うもの。約1100件を予定。財源は主に国庫支出金と市の基金を活用。申請は3月10日から5月31日まで。
■中小企業者等事業継続支援
金及び補助金(1億8千8百万円の債務負担行為)。財源は国庫支出金の予定。
感染症の拡大で、売上が大きく減少している中小業者等に対して、事業継続に必要な店舗又は事務所等の維持にかかる費用等に対し支援を行つるもの。
申請は、ひららも市役所商工政課や市役所7階に受付窓口を設置予定。3月1日広報と同時にチラシを配布予定。ホームページでも内容や申請用紙などを発表予定。